

治験ネットワーク参加合意書

_____ (以下甲という)と特定医療法人祥和会 大田記念病院
(以下乙という)は甲が治験事業を実施する場合、その実施方法等について次のとおり合意する。

1. 治験は甲が独立して実施し、治験依頼者との治験実施契約は甲が依頼者で行う。
2. 甲が治験を実施するにあたり、必要に応じて乙の治験審査委員会に審査を委託することができる。
3. 治験審査受託機関は審査を遅滞なく実施し、その審査結果を委託機関へ報告する。
4. これら審査の受委託及び審査費等については別途それぞれによって依頼者との間で契約書、覚書等を作成する。
5. 治験事務については各機関が行うものとするが、必要に応じて当院契約の支援業者を利用することができる。
6. この場合の支援契約は各機関と支援業者で行う。
7. 本ネットワークは任意のものであるのでネットワークからの離脱等については、両者協議のうえ支障のない方法で任意に合意を解除する。
8. その他治験ネットワーク上で必要な事項が生じた場合は、その都度両者誠意を持って協議して決定する。

本合意の証として本書を2通作成し、甲、乙各自記名押印の上各1通を保有するものとする。

なお、本書のコピー1通を作成して乙の事務支援業者株式会社フジ・シー・アール・エスへ提供するものとする。

平成 年 月 日

甲:

乙: